

基本理念

科学技術で創り出す、生き活きと豊かな山形県の未来(あした)

課題への
対応・克服

【科学技術政策大綱の17年間の成果と課題】
科学技術政策の総合的、一体的推進により多くの成果。時代に合わせた施策の見直し、強化が必要。
【本県を取り巻く社会環境の変化と課題】
科学技術の進歩、人口減少・少子高齢化社会の到来など
【政府の科学技術関連政策の動向】
第5期科学技術基本計画の策定、日本再興戦略の改訂など

基本目標

時代を先取りした研究開発の推進による新たな「知」の創出

1 先端戦略的な研究開発の推進



有機ELパネル

- メタボローム解析、有機エレクトロニクス等を活用した先導的な研究開発を推進します。
- ICT、ロボットなど、次世代の科学技術イノベーションを啓発し、産業化にむけた取り組み支援を行います。

2 産業の活力と力強さを生み出す研究開発の推進

- 産業競争力の強化に向けた、高品位・高付加価値化、差別化技術を推進していきます。
- 企業や生産者の力強い経営確立に向け、効率的な作業器具の開発や栽培システムの改善など、低コスト化・省力化技術の開発を推進していきます。

3 安全・安心な生活、環境保全型社会を生み出す研究開発の推進

- 安全で安心な社会構築に向け、医療や健康に係る調査研究を推進していきます。
- 環境保全型社会の構築に向け、再生可能エネルギーの活用や放射性物質の調査、地球温暖化に対応した農業生産技術の開発などを推進していきます。

4 公設試験研究機関の研究システム強化

- 外部の学識経験者等からの助言・指導を取り入れたPDCAサイクルによる継続的な見直しを通じて研究開発マネジメントの強化を図ります。
- 外部公募型研究予算の獲得、重要課題への予算の集中化等により、効果的な研究予算の執行を行います。

科学技術の未来(あした)を担う人材の輩出

1 県民の科学技術イノベーションへの理解促進

- 社会活動の基礎となっている科学技術の必要性や重要性を県民全体で共有し、科学技術振興の気運を醸成していきます。
- 幼少期からの「科学する心」の醸成や、科学技術についての県民理解を深めるため、県民が科学技術に触れあう機会を提供していきます。



サイエンスナビゲーターによる科学教室

2 学校教育等における科学・技術教育の充実

- 小、中学校段階では、科学的な知識の素地を形成しながら、科学に対する素養を伸ばす教育システムを取り入れていきます。
- 高等学校段階では、高度な理数能力や技能能力を身につける教育や科学的な感性を磨き合う場を通じて、科学的知識の向上を図り、国際舞台での活躍も見据えた人材づくりを進めます。

3 教育機関、大学等との連携のもと、教員の科学技術に係る指導力の向上に取り組みます。

3 研究開発を担う人材の育成

- 研究者の研究意欲の喚起、資質向上に向けた顕彰や研修を実施するほか、若者・女性・外国人研究者の活躍に向けた環境整備を推進します。

4 地域産業を支える人材の育成

- 産業系高等教育機関の機能強化や企業経営者・技術者を対象とした研修カリキュラムを充実させ、地域産業を支える人材を育成していきます。

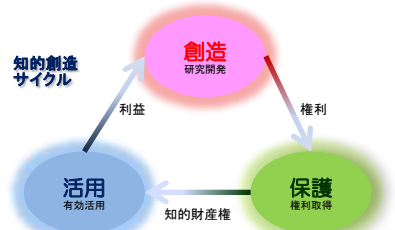
本県産業の「強み」を生み出す知的財産戦略の推進

1 知的財産を活用する風土づくり

- 企業・生産者が知的財産の重要性を認識し、戦略的に活用する風土づくりを図るため、関係機関と連携しながら、知的財産に対する意識醸成の取組を実施します。
- 知的財産を支え、活用する人材の育成を図るため、関係機関と連携しながら研修会等を充実させていきます。

2 知的創造サイクルの強化

- 県の「知的所有権センター」や政府の「知財総合支援窓口」の役割を担っている山形県発明協会の知的財産に関するワンストップ相談体制を充実していきます。
- 公設試験研究機関で生み出された知的財産については、山形県知的財産管理審査委員会を検討し、戦略性を持って出願していきます。
- 知的財産の保護のため、政府やジェトロ等の関係機関とも連携を図り、対策を推進していきます。
- 知的財産の活用に向け、公設試験研究機関で生み出された特許等の積極的な情報発信と、企業等とのマッチングに努めていきます。



活力ある豊かな県民生活の実現に向けた新たな「知」の移転・活用

1 現場ニーズの把握 研究成果の情報発信

- 県内企業・生産者からの現場ニーズや県民からの社会的要請を的確に収集、把握し、研究企画の立案や産学官の連携に活かしていきます。
- 公設試験研究機関の研究方針、活動内容等について、積極的に情報発信を行っていきます。

2 関係機関の連携による事業化支援

- 産業支援機関が中心となって、市場や企業のニーズ等も踏まえて産学官連携による支援を充実させ、新たな産業の創出等を活性化させていきます。
- 大学、公設試験研究機関、企業等との連携を深め、相乗効果により「知」の創出を加速させていきます。
- 産業支援機関に配置されているコーディネーター等の情報交換、共有を図り、各支援機関の支援機能が十分に発揮されるよう取り組んでいきます。

3 産業の振興と安全・安心社会の構築への活用

- 先端技術等の研究成果については、産業への移転・活用を推進していきます。公設試験研究機関では、ものづくり創造ラボや総合支庁普及部等を通じ、産業への移転や活用を進めていきます。
- 県民生活の質の向上に向け、研究成果を活かした公衆衛生対策や環境対策等を積極的に推進していきます。

<山形県合成水産有機物産産業集積会議>

施策の推進方向

重要業績評価指標

■プロジェクト研究課題数	5件/年間
■外部公募型研究予算の獲得数	45件/年間

■科学教室等の参加者数	13,000人/年間
■科学の甲子園参加者数	180人/年間
■技術者養成研修会の参加者数	4,000人/年間

■県有特許出願件数	5件/年間
■知財専門家による特許等関連支援件数	250件/年間

■技術移転により製品化・商品化に結びついた件数	80件/年間
■普及に供する農林水産新技術・新品種数	75件/～H32